

飲食店における第三者認証制度について

- 第三者認証制度とは、都道府県が飲食店の感染対策に関する基準を定めた上で、個々の飲食店に対して基準適合性を確認し、認証する制度です。
- 都道府県は以下の4項目を中心にした認証基準を設定し、個別の飲食店を訪問して基準適合性を確認し、認証しています。

●座席の間隔の確保 (又はパーティションの設置)



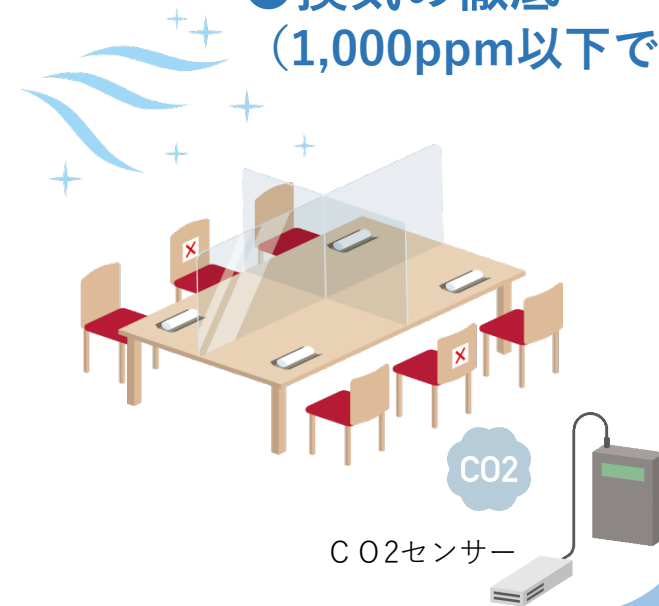
●食事中以外の マスク着用の推奨



●手指消毒の徹底



●換気の徹底 (1,000ppm以下で)



国民の皆様へ

- 各都道府県の当該県のHPで公表されています。
- 飲食店を利用される際は、認証店舗のご利用を検討ください。